

様式第3号（第12条関係）

会 議 録

会議の名称	第5回吉川市廃棄物減量等推進審議会
開催日時	平成17年10月6日（木） 午後1時30分から 午後4時00分まで
開催場所	市役所 第二庁舎 201会議室
出席委員(者)氏名	阿部民子(会長)、本竹博士(副会長)、福原輝美、田中陽子、 篠原悦子、吉岡茂、飯塚二三男、高山友生、伊勢谷英子、 武部治
欠席委員(者)氏名	渡部孝子、小野善明
担当課職員職氏名	環境課長 鈴木 昇 環境課資源化推進係 係長 海老沼浩行 環境課資源化推進係 主事 宮田匡寿 環境課資源化推進係 主事 内田麻美
会議次第と会議の公開又は非公開の別	1 開会 2 あいさつ 3 議事（公開） 1) 答申(案)について 2) その他 4 閉会
非公開の理由 (会議を非公開とした理由)	
傍聴者の数	1人
会議資料の名称	第2次一般廃棄物処理基本計画 吉川市清掃事業概要（平成15年度版） 廃棄物減量等推進員について ごみ処理に係る費用負担について 答申(案)について
会議録の作成方法	<input type="checkbox"/> 録音機器を使用した全文記録 <input type="checkbox"/> 録音機器を使用した要点記録 <input checked="" type="checkbox"/> 要点記録
会議録確認指定者	本竹博士委員 伊勢谷英子委員
その他の必要事項	

審議内容（発言者、発言内容、審議経過、決定事項等）	
会長	<ul style="list-style-type: none"> ○ 開会 ○ あいさつ ○ 議事 <p>・ それでは会議を開催します。定足数の確認をします。当審議会の委員は12人で、現在の出席委員は10名です。出席者数が過半数を超えておりますので、会議を開催します。議事に入る前に、会議録署名委員の指名を行います。名簿の10番本竹博士委員、11番伊勢谷英子委員を指名したいと思います。よろしくおねがいします。</p>
事務局 会長 武部委員 一同	<p>1) 答申(案)について (事務局より答申(案)の説明)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 加筆修正する部分はあるか ・ 1ページ「はじめに」2行目、「地球環境の悪化と温暖化防止のために」との文言を入れたほうがより良いと思う。 ・ 了承
飯塚委員 事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・ 2ページ「吉川市におけるごみ処理の現状について」15行目、最終処分場について、最終処分場の残余年数は入るのか？ ・ 最終処分場は、東埼玉資源環境組合の最終処分場と市の最終処分場があり、残余年数が違うため入れられない。東埼玉資源環境組合の最終処分場は埋め立て期間が15年の計画で作られている。市の処分場は、計画よりも長い期間の埋め立てが可能な見通しとなっている。
吉岡委員 一同 会長 一同	<ul style="list-style-type: none"> ・ 3ページ（1）環境教育の推進・2行目、「積極的に推進することが」を「より一層充実させることが」にしたほうがよい。また、（2）意識啓発活動の推進・1行目に主語がないので、「市は」を入れたほうがよい。 ・ 了承 ・ 3ページ（1）環境教育の推進・9行目、アダプトプログラムについて、注釈を入れたほうがよいと思う。 ・ 了承
会長 事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・ 4ページ（3）グリーン(エコ)商品の利用促進について、エコショップ認定店は市内では何店舗あるのか？ ・ 現在のところ3店舗。年度内に10店舗に拡大することを目指して周知していく。

吉岡委員 事務局 福原委員 事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・認定店と一目で分かるような取り組みはしているのか？ ・のぼり旗を配布し、店舗前に設置している。 ・4ページ・同項、グリーン商品とエコ商品の違いは？ ・同じ意味合いなので、グリーン商品に統一する。また、注釈を設けることでよろしいか。
一同 会長	<ul style="list-style-type: none"> ・了承 ・4ページ（4）ふれあい収集の実施について、ふれあい収集についても中身と重ならない程度に注釈を入れたほうがよいのではないか。
一同	<ul style="list-style-type: none"> ・了承
武部委員 事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・5ページ（6）廃棄物減量等推進委員制度の創設について、文中は推進員である。「推進委員」か「推進員」なのか統一すべきでは。 ・統一する。また、この制度については、10月14日に開催される環境推進会議においてモデル地区の募集を行いたいと思っている。答申よりも先行になることをご承知いただきたい。
吉岡委員 一同	<ul style="list-style-type: none"> ・5ページ同項・6行目、「試験的に実施すべきである」を「本格的な実施を前提として」に変更してはどうか？ ・了承
伊勢谷委員 事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・6ページ（1）生ごみ処理機の補助金について、普及率の向上は良いことだが、補助金の申込みが殺到した場合には、対応できるのか？また、生ごみ処理機を使いこなせていない人が多い。環境課の窓口でサンプル機を置いて啓発しては？ ・平成11年度より助成を行い、実績を踏まえた予算を組んでいるので、問題はないと考えている。もし、殺到した場合でも補正予算を組むなどして対応はする。ただし、来年度以降の助成については、申込み期間や助成台数の上限を設けるなど、見直しを考えている。また、サンプル機の設置については今後、研究する。
福原委員 事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・結城市の広報で、生ごみ処理機の広告が載っていた。良い宣伝になると思う。 ・来年度のごみカレンダーで企業の広告掲載を考えている。生ごみ処理機の広告については、取扱店や製造メーカーに広告掲載の案内を行っていく。
田中委員	<ul style="list-style-type: none"> ・6ページ（2）集団資源回収の推進・2行目、奨励補助金と4行目の補助金では違いがあるのか。なければ統一したほうが良いのでは。

事務局 吉岡委員	<ul style="list-style-type: none"> ・補助金に統一します。 ・6 ページ同項、この文章だけでは、行政は資源物を集めてもらってお金を出すだけという一方通行の意味合いになっている。資源回収登録団体を対象にした、ごみ減量に関する啓発や情報交換を行う場を作ることも重要なのではないか。
事務局 一同	<ul style="list-style-type: none"> ・この意味合いの一文を付け加えることでよいか。 ・了承
事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・6～7 ページ（4）ごみ処理有料化の検討について、7 ページ・2 2 行目以降の一段落部分は、事務局提案である。ごみ処理有料化は最終手段であることは確かだが、構成他市町が有料化に踏み切った場合、吉川市の負担金が数倍に膨れ上がる可能性があることから柔軟に対応していきたいという趣旨で提案したものである。このことについて審議していただきたい。
一同 会長 事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・一文を追加することに了承。 ・有料化を導入する場合、最終的にはいつごろになるのか？ ・有料化以外のごみ減量化施策すべてをすぐに実施したとしても、その効果を検証できるのは2～3年後と時間がかかることから、いつと答えるのは難しい。
会長	<ul style="list-style-type: none"> ・7～8 ページ（5）事業系ごみの排出指導について、多量排出事業者の対象となる基準はあるのか。また、小料理屋などの家庭系と混ざり易い少量排出事業者についても、排出指導の対象として記載したほうが良い。
一同 事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・少量排出事業者記載について一同了承 ・多量排出事業者の基準は1日100kg以上の排出者である。
吉岡委員	<ul style="list-style-type: none"> ・8～9 ページ（2）リサイクル可能なごみの分別・9 ページ2 行目、「市民に対して」を「市民・事業者に対して」と事業者も追加したほうがよいのでは。
一同	<ul style="list-style-type: none"> ・了承
吉岡委員	<ul style="list-style-type: none"> ・新たな提言として、環境団体などのネットワークみたいなものを作って、情報の交換や活動を知ってもらう場として活用できるような組織作りも行っていくことが重要ではないか。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・新たな提言として、この意味合いの一文を付け加えることでよいか。
一同	<ul style="list-style-type: none"> ・了承

<p>会長 一同 会長 一同 事務局</p>	<p>2) その他 【今後の予定について】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 今回の各委員よりいただいた意見を集約した最終答申を作成するが、今後の最終答申の作成については、会長と副会長に一任してもらいたい。 ・ 了承 ・ 最終答申の市長への答申についても、会長・副会長によって答申を行うことでよろしいか。 ・ 了承 ・ 今回の諮問に対する審議は本日で終了し、会長・副会長により答申書が提出されます。ただし、廃棄物減量等推進審議会委員としての任期は平成18年11月18日までございますので、新たな諮問がある場合には、委員を再度招集し、審議会を開催します。諮問がない場合には、期日をもって任期満了となります。1年間にわたり、ご審議いただきまして誠にありがとうございました。 <p>○閉会</p>
<p>以上、会議の内容に相違ないことを証するため、ここに署名する。</p> <p>平成17年10月25日</p> <p>署名委員 本竹 博士 (本人署名) 署名委員 伊勢谷 英子 (本人署名)</p>	